

小郡市人権教育啓発センター

“21世紀は人権の世紀”と言われ、その実現に向け平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されました。小郡市においても「人権のまち・小郡」を目指して、これまで様々な取り組みを行ってきました。その一つとして、人権に関する様々な情報を収集・発信しながら、行政だけでなく地域の皆さんとともに、さらに取り組みを進めていく場として、この「小郡市人権教育啓発センター」が設置されています。

以下、人権センターの施設と主な取り組みをご紹介します。



公開講座

人権センターでは、様々な人権問題に関して各界で活躍されている講師をお迎えし、主体的に人権問題を学習する場として、公開講座を開催しています。人権センター通信(年2回発行)や市の広報などでご案内いたしますのでぜひご参加ください。

最近の公開講座



H23.10.14 菅付 加代子さん
「知って下さい！HTLV-1のこと！」
～成人T細胞白血病ウイルスについて～



H24.2.10 芳見 千鶴さん
「福島の子供たちは今」
～震災と人権について考える～

人権相談

人権問題について悩みや疑問をお持ちの方は人権センターへご相談ください。
(※相談は無料で秘密は固く守られます。)

■特設人権相談

毎月1回人権擁護委員が相談に応じています。原則として毎月第3金曜日の午前10時～午後3時まで

■人権センター職員による人権相談

人権センターにて随時受け付けています。

図書・視聴覚教材の貸出し

情報室に人権関係の図書や各種啓発用ビデオを揃えています。ビデオデッキやTVもありその場で視聴することもできます。※図書・視聴覚教材の貸出しは全て無料です。

■啓発用ビデオは、「同和問題」や「子どもの人権」等の各人権課題ごとに整備しており、人権センターのホームページにリストを掲載しています。

■個人やサークル、各職場などで、人権について学習したい方は、人権センターまでご相談ください。



人権センターを人権研修会等にご活用ください!

人権センターには下記のような研修室や会議室があり、日頃から地域の方々が集まって人権のまちづくりの取り組みをされたり、夏休みには子ども達が集まって勉強したりと様々な事に利用されています。

また、2階には展示室を設置しており、具体的な物を目にしたり、触れたりすることによって人権問題に対する興味や関心を深めていただけるようにしています。マイクセットやプロジェクター、スクリーン等もありますので、人権研修会等でご利用ください。

大集会室 ステージもあり、約100人収容可能。

談話室 42畳の和室。約50人収容可能。

小会議室 20人程度までの会議等に使用可能。

展示室 人権関係の資料やパネル等を展示。



※ご利用になりたい方は、事前に手続きが必要ですので、人権センターまでご連絡ください。

小郡市人権教育啓発センター

- 所在地 〒838-0141 小郡市小郡296
- 電話&ファクス 80-1080(直通)
- Eメール oh-rec@iwk.bbiq.jp
- ホームページ <http://www.oh-rec.org/>

